

令和7年

経済建設常任委員会

(所管事務調査資料)

令和7年6月4日(水)

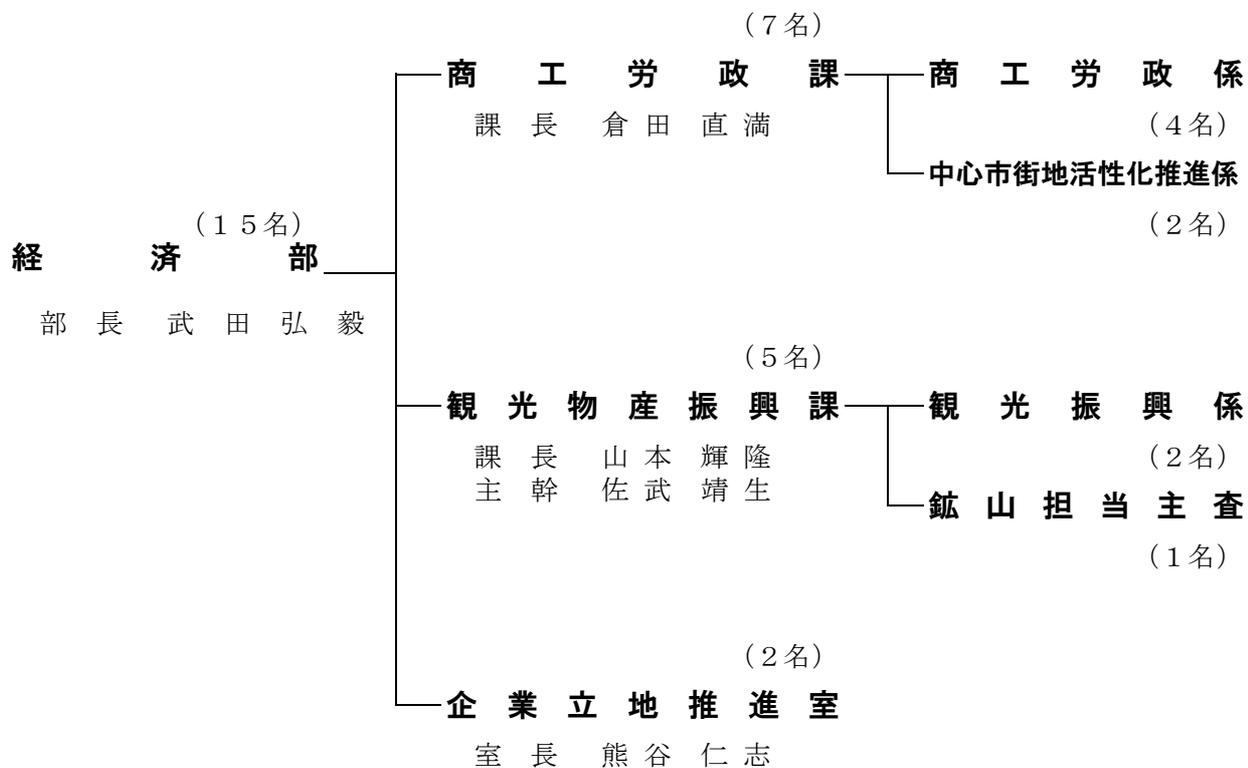
経 済 部

目 次

- 経済部組織図 1
- 商工労政課の所管事務 2
- 観光物産振興課の所管事務 4
- 企業立地推進室の所管事務 5

經濟部組織図

【令和7年4月1日現在】



商工労政課所管事務

[商工労政係]

1 商工業の振興

商工会議所、商工会、商店街振興組合連合会などと連携し、市内中小企業の経営の改善や安定化、商店街の活性化に向けた取組みを進めるとともに、プレミアム付建設券発行事業を支援し、市内建設業の受注機会の確保及び持家に居住する世帯の定住促進を図り、地域経済の好循環を促進してまいります。

2 創業支援

商工会議所や金融機関などと連携し、相談対応や創業塾等の実施により創業希望者を支援するとともに、創業後のフォローアップや創業機運の醸成に取り組み、市内における創業を促進してまいります。

3 商工金融の円滑化

金融機関との協調のもと、地域の実情に即した制度融資の実施により、市内中小企業への事業資金供給の円滑化を図ってまいります。

4 雇用の促進

近隣市町と連携し、広域的な雇用対策に取り組むほか、高齢者の就業機会の確保や勤労者の福利厚生向上を支援するなど、雇用の促進に努めてまいります。

また、優秀技能者や障がい者優良従業員などの表彰により、勤労意欲の向上を図るとともに、人材育成に積極的に取り組む市内事業者への支援を実施するなど、技能者不足の解消や通年雇用化、優秀な人材の確保、育成に向けた取組みを推進してまいります。

5 公設卸売市場の管理運営

生鮮食料品等の安定供給に努め、市民への安全安心な食材提供と地場農産物の流通経路を確保するため、市場の管理運営を行い、流通の円滑化を促進してまいります。

[中心市街地活性化推進係]

1 中心市街地活性化の促進

「まちなか活性化基本方針」に基づき、商工業者等と連携し、まちなかの賑わい創出や回遊促進、商店街の魅力向上等の取組みを支援し、中心市街地における交流の活性化を図ってまいります。

特に、商店街等と連携した取組みや新規出店を支援することにより、活力ある中心市街地の形成に取り組んでまいります。

2 駅東施設の管理運営

指定管理者と連携し、イベントホール「赤れんが」等駅東施設の一体的な管理を行うとともに、イベント開催やスポーツ・サークル活動等の利用拡大に取り組み、中心市街地への来街機会の促進を図ってまいります。

3 ポルタビルの利用促進

中心市街地の核施設「であえーる岩見沢」の集客力を高め、周辺商店街への回遊を促進するため、管理運営会社と連携し、交流空間の活用及び施設の長寿命化や安全性、利便性の向上を図ってまいります。

観光物産振興課所管事務

[観光振興係]

1 地域観光の振興

岩見沢市観光協会と連携し、メープルロッジやバラ園など特色ある観光資源や空知ワインなどの地域特産品を活かした着地型旅行商品の造成・販売に取り組むとともに、札幌圏等で開催されるイベントへの参加や SNS を活用した情報発信等によるプロモーションを展開するなど、観光誘客を促進し、地域観光の振興を図ってまいります。

2 地域特産品の振興

岩見沢市観光協会や岩見沢市物産協会と連携し、ホームページや SNS 等による地域特産品の情報発信やネット販売取扱商品の充実を図るなど、当市の強みである農産物や物産の販路拡大に取り組んでまいります。

また、地域事業者等と連携し、地域資源を活かした新たな特産品の開発に向けた検討を進めてまいります。

3 いわみざわ地域交流センター・ふるさと毛陽の管理運営

毛陽地区の豊かな自然環境のもと、ログホテル「メープルロッジ」を核として、果樹や花の収穫体験、グランピングのほか、自然を活かしたアクティビティの充実に取り組むなど、憩いと交流・観光の場を提供し、地域の活性化を図ってまいります。

4 北村温泉施設の管理運営

指定管理者と連携し、適切な施設の管理運営を実施するとともに、地元農産物を活用した料理の提供や宿泊プランの充実を図るなど、地域の憩いの場としての利用はもとより、観光誘客を促進し、北村温泉施設の利用拡大に取り組んでまいります。

5 北村赤川鉱山の管理

北村赤川鉱山で汲み上げる温泉水や温泉水に含まれる可燃性ガスについて、北村温泉等近隣施設への供給や給湯・暖房の熱源として有効利用するため、鉱山保安法等に基づき、施設・設備の適正かつ安全な維持管理及び保安管理者の育成に取り組んでまいります。

企業立地推進室所管事務

1 企業立地の促進

地域特性を背景とした新産業の創出や雇用拡大など、地域経済全体の活性化に向け、国内企業の設備投資動向や進出意向等の情報収集、視察誘致、道内外企業への訪問など誘致活動に取り組んでまいります。

また、市独自の「新産業創出・雇用促進支援補助金」等の活用に加え、地域未来投資促進法による第2期岩見沢市基本計画に基づき地域経済牽引事業に取り組む事業者に対する固定資産税の免除など、国の制度との連携のもと、進出や成長への支援を図り、地域特性を活かした企業集積・経済活動の活性化を促進してまいります。

【分譲中の市内工業団地】

- ・道央栗沢工業団地
- ・南空知流通工業団地（北海道土地開発公社所管）

【地域未来投資促進法の基本計画における促進分野】

- ・食品製造業の集積を活用した食品製造関連分野
- ・充実した ICT 基盤を活用したデジタル分野
- ・ワイナリー等の観光資源を活用した観光分野
- ・健康経営都市宣言の取組を活用したヘルスケア分野
- ・道央自動車道等の交通インフラを活用した物流関連分野